

INPIT近畿統括本部 (INPIT-KANSAI)は 地域の皆様とともに ——開所からの歩み——

**INPIT - KANSAI is with Everybody in an Area:
Opening of INPIT-KANSAI**

泉 裕 二*
Yuji IZUMI

抄録 特許庁及び独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) は、「政府関係機関の地方移転に関する今後の取組について」(平成 28 年 9 月, まち・ひと・しごと創生本部決定)を踏まえ, 平成 29 年 7 月 31 日にグランフロント大阪に INPIT 近畿統括本部 (INPIT-KANSAI) を開設しました。

INPIT-KANSAI は, 近畿地域 (7 府県) の関連支援機関と共に中堅・中小, ベンチャー企業の多面的な支援を実施しており, 開所後の活動等 (平成 29 年 12 月末現在) についてご紹介致します。

1. はじめに

平成 29 年 7 月, INPIT-KANSAI (インピットーカンサイ) がグランフロント大阪 (大阪市北区) にオープンしました。INPIT-KANSAI は, INPIT が開設した初めての地方拠点となります。

INPIT-KANSAI の開所までの経緯については, 平成 27 年 3 月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 (以下「まひし本部」) が「地方創生に資すると思われる政府関係機関の地方移転に関する提案」を募集し, 大阪府等の 4 自治体から「特許庁及び工業所有権情報・研修館の移転について」の提案を受けました。その後, 平成 28 年 9 月まひし本部において「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」の方針として「平成 29 年度に独立行政法人工業所有権情報・研修館の (近畿統括拠点 (仮称)) を大阪市内の交通至便地に設置

する」ことで調整を進めることが決定され, この度の平成 29 年 7 月 31 日の開設へと至りました。

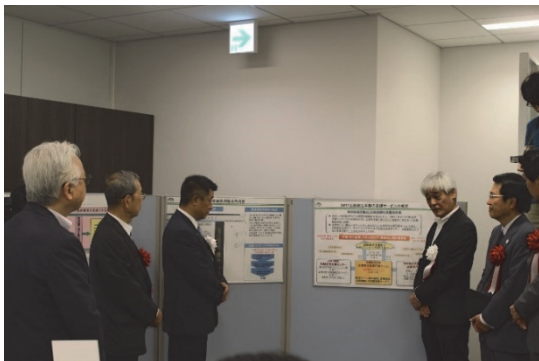
当日の INPIT-KANSAI 開所式には, 井原巧経済産業大臣政務官の他, ご来賓をお迎えし 180 人以上にご臨席頂きました。テープカットセレモニー後は, ご来賓の方々に INPIT-KANSAI の事務所を内覧いただき, 審査官が INPIT-KANSAI に出張して, 出願人及び代理人と面接審査を行う「出張面接審査」, 審査官が出願人及び代理人とテレビ会議システムを使って行う「テレビ面接審査」の実際の様子を視察され, その後, グランフロント大阪内のホテルにて開所記念懇親会が盛大に執り行われました。

* 独立行政法人工業所有権情報・研修館
近畿統括本部事業推進部長
Director, Department of Enterprise Services
Kansai Office, National Center for Industrial Property
Information and Training (INPIT)

【開所式の様子】



【INPIT-KANSAI 事務所内覧の様子】



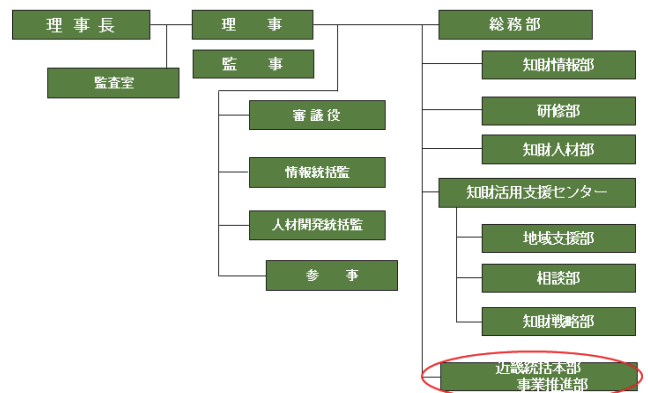
【開所記念懇親会の様子】



21世紀になり、経済のグローバル化が進展する一方、我が国経済の一極集中化が懸念されております。INPIT-KANSAI は、近畿地域の事業者の皆さま、関係する支援機関の皆さまと共にスピーディに歩みを重ね、新たな成長を地域から生み出す一助となるよう一歩を踏み出しました。

以下に、INPIT-KANSAI の事業成長に役立つ多面的かつきめ細かい知財支援メニューのご紹介と開所後の5ヶ月の歩みについてご紹介します。

【INPIT の組織概要】



2. INPIT-KANSAIの支援メニューのご紹介と実績

INPIT-KANSAI は、JR 大阪駅、阪神・阪急電鉄の梅田駅から徒歩 5～7 分程度のグランフロント大阪ナレッジキャピタルタワーC9 階に位置しています。支援メニューは、(1) 知的財産に関する高度・専門的な支援、(2) 特許庁審査官による出張面接審査・テレビ面接審査の場の提供、(3) 高度検索用端末による産業財産権情報の提供、(4) 地域の関係機関との協働といった多面的な支援を通じて、近畿地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業の皆さまの知的財産を活用した事業展開やビジネスの成長を地域の関連支援機関とも連携をしながら後押ししています。



からご紹介頂くケースもありますが、近畿7府県の知財総合支援窓口からご依頼頂く案件も増えつつあり、支援件数もここ近畿地域の伸び率は、全国的にみても高く、多くの支援企業の事業成長に繋がることを期待しています。

海外進出、海外への事業展開等における様々なお困りごと、悩みごとがありましたらお気軽にご相談ください。知財戦略エキスパートが、無料でお伺いし、海外ビジネス展開等に応じた知的財産リスクの低減、知的財産の管理・活用に関するアドバイス・支援を行います。

(1)ビジネスの有力な武器である“知的財産”の活用をサポート

○高度・専門的な支援サービスの提供

民間企業での豊富な経験と実践における生の感覚を持つ「知財戦略エキスパート」4名の専門スタッフによる、特に中小企業からのニーズが高い、知的財産を活用した海外展開や営業秘密管理、知的財産戦略の策定・推進など高度な企業支援を展開しています。

知財戦略エキスパートの支援は、主に、関西の中堅・中小企業、ベンチャー企業を対象に、各事業者の異なる背景や支援ニーズをくみ取りつつ、ビジネスの成長・拡大に向けた事業者のそれぞれの活動をビジネス戦略に添った知財戦略の策定や推進といった知的財産の側面から支援することにより、企業が収益を生み出すための知的財産の活動に貢献しています。

企業からのご相談については、大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課等のご協力により開催した各種セミナー等において、知財戦略エキスパートの講演を聞いて「自社での知財活動はどうなのか？一度相談してみるか」と相談へ至るケースが多いようです。また、各種支援機関等

※利用者の声※

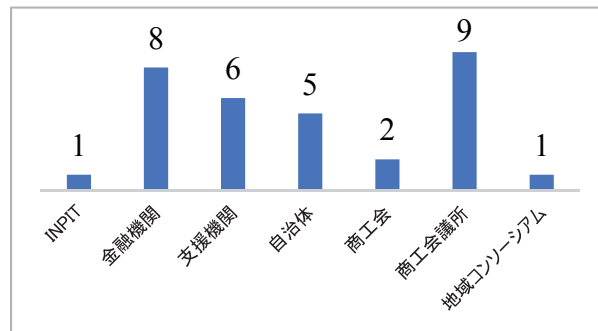
- 知財戦略エキスパートの支援が無料で受けられることは、中小企業にとって非常に有り難い。
- 教科書に載っていないことを教えてもらい非常に参考になった。

「知財総合支援窓口」(近畿地方7府県)を介した地域企業のビジネス・知的財産活動の支援、知的財産に関する相談のフロントオフィスである各府県の「知財総合支援窓口」とも一体となり緊密に連携して中小企業等の特定テーマに関する高度な支援要請に対応します。

【海外展開セミナーでの講演の様子】

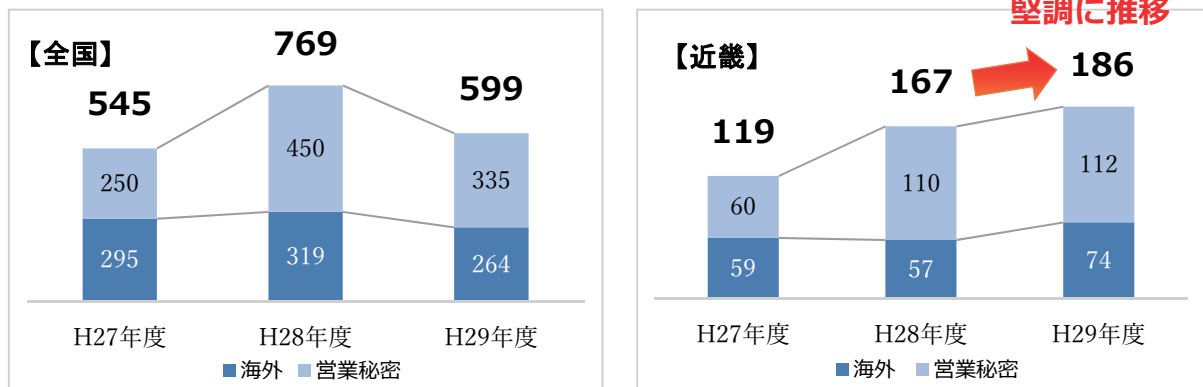


【知財戦略エキスパートのセミナーへの講師派遣】



(資料) INPIT-KANSAI 作成

【INPIT 専門相談窓口の相談件数(H29.12 月末現在)】



(資料) INPIT-KANSAI 作成

(2) 高品質な特許権を設定するために、特許庁審査官との出張面接審査の場の提供

特許庁では、審査の質を高めるとともに、強く・広く・役に立つ特許権を設定するために、審査官と出願人や代理人等とが特許出願の審査に関わる意思疎通を図るための機会として、面接審査を実施しています。また、面接審査は、地方創生の一環として地域ユーザーの権利化を支援するためにも推進しています。

INPIT-KANSAI において、ここ近畿地域からニーズの高い特許庁審査官による「出張面接審査」・「テレビ面接審査」の会議室を完備していますので、通常は、外部の出張面接審査を行う会議室を事前に予約しなければならず、実施を希望する日の4週間前を目安に申し込みを行う必要があります。

ですが、INPIT-KANSAI は出張面接審査専用の会議室なので、2週間前を目安に申し込みが可能で、出張面接審査全体の約4割をここ INPIT-KANSAI で実施されていることから順調に利用されていると言えます。

特に、毎月第1・第3金曜日を出張面接審査の重点実施日に設定しておりますので、多くの出願人等の方の面接審査のご利用をお待ちしております。

※利用者の声※

- 大阪から東京へ面接審査のために出向くにはコストがかかってしまうので、審査官に出張して面接してもらえるのは助かる。
- なかなか東京までは出向きにくい。場合によっては宿泊も必要になる。大阪で面接を行っ

てもらえて助かる。

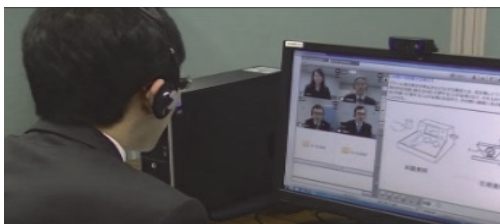
- 出張面接と併せて工場も見てもらえ、当社の技術をより理解してもらえる。
- 自社の発明がどのようにして生まれたのかを直接審査官に説明できるので、自社の発明の効果や他者の発明との違いをより理解してもらえる。

INPIT-KANSAI で面接審査が実施できることは利用者からも好評の様です。今後も出張面接審査室の利用に向けて特許庁、日本弁理士会近畿支部等と協力し積極的に PR していきたいと考えております。

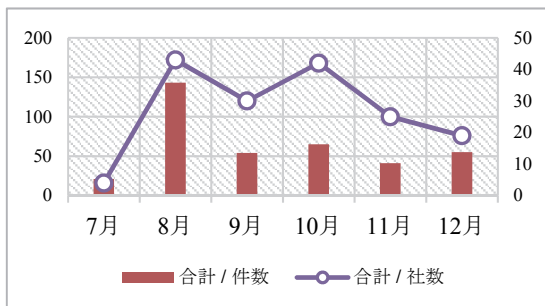
【出張面接審査】



【テレビ面接審査】



【出張面接審査の利用者数(件数, 企業数)の推移(平成 29 年 12 月末現在)】



(資料) INPIT-KANSAI 作成

(3)「高度検索用端末」により知的財産の権利化・活用に役立つ知的財産情報の提供

特許庁の審査官が審査をする際に使用している機器とほぼ同等の機能を持つ「高度検索用端末」を 6 台設置し、高度な公報等閲覧サービスを提供しています。未公開情報を除く国内外特許文献のサーチを快適なレスポンスで行えます。

また、検索指導員を配置しており、初めて利用される方でも安心してご利用頂けます。検索指導員は、利用される方々からのあらゆる質問等に応じて検索・閲覧の操作支援を行っており、今後とも利用者からの要望等を東京本部と連携し改善に取り組んで、快適な利用を提供していきたいと考えております。

<主な検索機能>

1. クラスタ検索(特許文献検索)

国内外の特許文献を一つの検索画面で主に次の検索機能を用いて検索することが可能

- ✦ F ターム検索, FI 検索, 全文(テキスト)検索, CPC 検索, フリーワード検索(審査官 FW)

2. ICIREPAT(合金)検索

国内特許文献の合金検索ツール

3. 文献番号検索

4. PMGS(Patent Map Guidance System)

5. その他(テキスト近傍検索, ヒットワード反転等)の機能

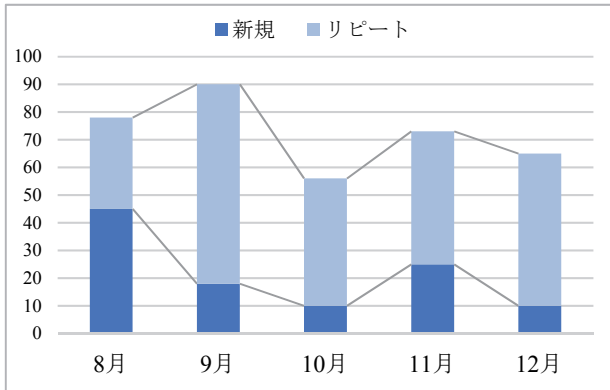
【検索指導の風景】



【高度検索用端末の利用風景】

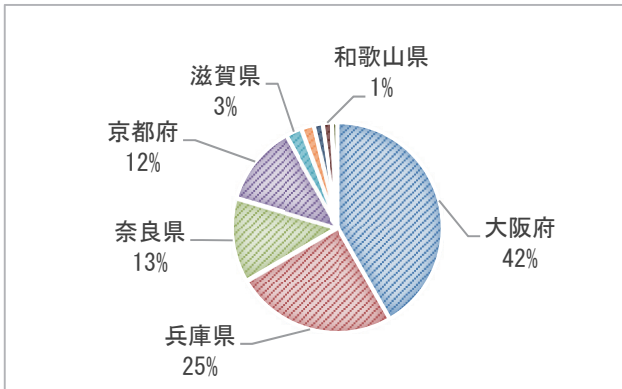


【利用者数(新規・リピーター)の推移(平成 29 年 12 月末現在)】



(資料) INPIT-KANSAI 作成

【利用者(地域別)の割合(平成 29 年 12 月末現在)】



(資料) INPIT-KANSAI 作成

8 月は開所当初と言うこともあり新規の利用者が多かったようですが、以降はリピーターの方々の利用が多いようです。今後は、新規の利用者を増やすためにも東京でおこなっている講習会を INPIT-KANSAI でも開催し、この端末の使いやすさ、良さを知ってもらい新規利用者の拡大につなげていきたいと考えております。また、利用者の

地域性では、圧倒的に大阪府の方の利用が多いのが現状ですが、一方で、ここ近畿地域でご利用がない地域があることは、まだまだ周知が足りないと考えており、今後も地域の各支援機関と連携し積極的に PR していきたいと考えております。他方で、近畿以外の地域(名古屋, 広島, 岡山等)の利用者も見受けられます。

※利用者の声※

- 検索スピードが速く、10 日かかっていたサーチが 1 日で済んだ。
- スペクトラム表示が便利で使いやすい。

利用者からは、国内外の特許文献のサーチが快適なレスポンスで行えると好評です。

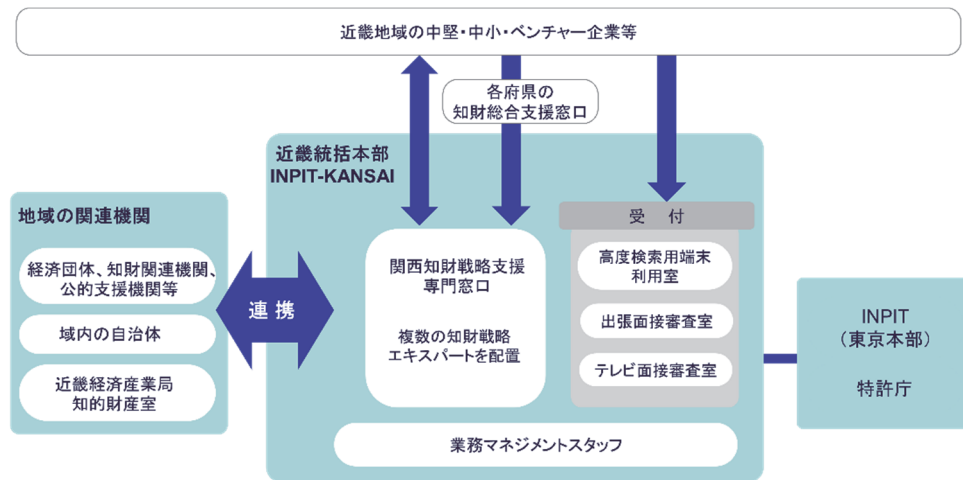
(4) 地域の関係機関との協働

近畿地域の関係機関(近畿経済産業局, 農政局, 税関, 中小機構, JETRO, 自治体, 日本弁理士会近畿支部をはじめとし, 経済団体, 知財関係機関, 商工会議所など)と連携して, 各種事業を展開しています。

- ① 関係機関のネットワークを活用し, 積極的な情報提供
- ② 自治体や商工会議所等の経済団体と講演会や各種セミナーの共同開催
- ③ 「よろず支援拠点」等の地域支援機関との連携により, 知的財産分野での支援と販路開拓や金融面での支援等を組み合わせ, 横のつながりを持ち幅広い支援メニューの提供。

INPIT-KANSAI は, 近畿地方各府県に所在する関係機関と一体となり, 地域の各支援機関との連携を強化し事業を展開しています。ここ近畿地域でも認知度が低いことから, 活動を展開するにあたり大阪府をはじめに関係機関のご協力によりセミナーを開催し, 積極的な PR 活動を行い認知度

【INPIT-KANSAIの全体像と連携体制】



向上につなげ、一人でも多くの方にINPIT-KANSAIを知ってもらいたいと願うばかりです。

■「知財総合支援窓口」(近畿地方7府県)

全国共通ナビダイヤル 0570-082100

3. INPIT-KANSAIの主なサービスに関する問い合わせ

各種サービスのお問い合わせは、

■知的財産に関する高度・専門的な支援について

事業推進部

TEL : 06-6486-9122

E-mail : ip-js01@inpit.go.jp

■出張面接審査, テレビ面接審査について

特許庁調整課地域イノベーション推進室

TEL : 03-3581-1101 (内線 3104)

INPIT-KANSAI でのお申込み 事業推進部

TEL : 06-6486-9123

E-mail : ip-ms01@inpit.go.jp

■高度検索用端末の利用について

事業推進部

TEL : 06-6147-2811

E-mail : ip-js01@inpit.go.jp

4. 今後の課題

中小企業の知的財産活動については、全企業数の99%以上を占める中小企業の出願割合をみるとわずか15%程度と言われております。また、特許権を所有する中小企業の売上高営業利益率は、特許権を所有していない中小企業の売上高営業利益率より高いとの調査結果があります。更に、中小企業の従業員一人当たりの営業利益は、特許権を所有している会社の方が所有していない企業より高いとの調査結果もあり、積極的に知的財産をビジネスの戦略ツールとして活用した事業展開につなげて欲しいものですが、他方で、中小企業が知的財産活動に取り組む上での課題として、「知的財産を管理する人材が不足」との意見が多く、次いで「知的財産にかかる情報・認識が不足」、3番目に「知的財産にさける時間が不足」との意見があります。また、ここ近畿では、ベンチャー企業の育成支援にも活発な活動が見受けられます。こうした中小企業・ベンチャー企業等への課題対応として特許庁やINPIT等の支援策を有効に活用して

もらうためにも、一人で多くの方々に関係機関等と連携し「INPIT-KANSAI」の存在を知ってもらうことが一番重要だと考えております。

5. おわりに

以上述べた INPIT-KANSAI の活動については、INPIT が基本理念とする「知的財産の創造・保護・活用を通じて産業社会の発展に貢献」する一躍を担うものです。

INPIT は、産業界、大学、研究機関などと知的財産をつなぐインターフェースとして、産業財産権情報の提供、知的財産の権利取得・活用の支援、知的財産関連人材の育成等のサービスを提供しています。特に、知財戦略の構築や知財マネジメントの強化を通じて企業利益の最大化を支援することは重要度・優先度の高い課題であり、産学連携やスタートアップ育成もイノベーション推進においては必要不可欠な課題と考えています。今後とも皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。